

議 庁

日時： 10月2日（水）AM9:00 <庁議室>

【市長挨撈】

【連絡事項】

- | | |
|---|--------|
| 1. 第3次太田市総合計画「第1次実施計画」の策定について | 企画部長 |
| 2. 太田市行政手続等における情報通信の技術の利用状況について | 企画部長 |
| 3. 令和6年8月期 始業時間前および終業時間後における準備行為等の
時間外勤務実績について | 企画部長 |
| 4. 投票所の統廃合等について | 総務部長 |
| 5. 令和7年度予算編成方針について | 総務部長 |
| 6. 新型ペーパーラボ等実証実験の実施について | 総務部長 |
| 7. 太田市20周年記念事業 太田市産業環境フェスティバルの開催について | 産業環境部長 |
| 8. 電気自動車急速充電器の更新について | 産業環境部長 |
| 9. 都市計画の定期見直しについて | 都市政策部長 |
| 10. 太田都市計画道路(3.3.13号 竜舞中央線ほか8路線)の
都市計画変更について | 都市政策部長 |
| 11. 大学新設に関する基本協定の締結について | 企画部長 |

◆ 次回庁議予定 ◆ 10月21日(月) AM9:00~<庁議室> 案件名報告: 10月 8日(火) PM5:00
資料提出: 10月11日(金) PM5:00

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 2200

【 表 題 】

第3次太田市総合計画「第1次実施計画」の策定について

【 目 的 】

実施計画は、総合計画に掲げる目標に向けた施策を具体的に推進するための計画で、ローリング（見直し）しながら毎年度策定し、関係年度の予算編成の指針となります。

現在策定中の第3次太田市総合計画の前期行動計画期間として予定される令和7年度から令和10年度までの4年間に実施する事業を、財政計画と整合を図り取りまとめたので報告するものです。

【 概 要 】

1 計画の概要

- (1) 計画期間 令和7年度～令和10年度（4年間）
- (2) 実施事業 106事業（投資80、非投資26）

2 総事業費及び投資的経費（普通建設事業費）

（単位：千円）

	総事業費	総事業費のうち投資的経費 （普通建設事業費） A	財政計画 B	比率 A/B
R7年度	18,702,349	13,044,087	13,096,211	99.6%
R8年度	14,030,263	10,615,977	10,681,220	99.4%
R9年度	10,780,746	7,527,081	8,118,605	92.7%
R10年度	10,420,922	7,619,241	8,154,911	93.4%

○事業費総括表（令和7年度）

（単位：千円）

	事業費	左の財源内訳				
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
総事業費	18,702,349	3,918,580	171,256	5,014,300	685,147	8,913,066
うち、投資的経費	13,044,087	3,279,083	87,574	5,014,300	163,681	4,499,449
うち、非投資的経費	5,658,262	639,497	83,682	0	521,466	4,413,617

3 今後の予定

- ・ 庁議終了後、公開羅針盤V4に掲載
- ・ 総務企画委員会協議会報告後、全議員に冊子を配付

【 備 考 】

* 問い合わせ先 企画部 企画政策課 企画政策係 47-1892（ダイヤル）内線2293

●内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200

【表題】

太田市行政手続等における情報通信の技術の利用状況について

【目的】

「太田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例」第8条に基づき、令和5年度における行政手続等の情報通信の技術の利用状況について報告するものです。

併せて令和4年度、令和3年度についても報告するものです。

【概要】

1 報告内容（詳細は別紙のとおり）

- (1) 手続数
- (2) オンライン件数
- (3) 主な申請・手続内容

※手続は、市民を対象とした申請・届出・処分・通知・調査・アンケート等です

2 今後の予定

10月4日にホームページへ掲載予定です

【備考】

* 問い合わせ先 企画部 情報管理課 情報管理係 内線 2271 47-1813 ダイヤルイン

●内 容 【 3. 連絡事項 】

○公 開 【 1. 可 】

○公開時期【 1. 庁議後 】

企画部長 氏名 高橋 亮 内線 (TEL) 2200

【 表 題 】

令和6年8月期 始業時間前および終業時間後における準備行為等の時間外勤務実績について

【 目 的 】

職員一人ひとりの働き方の多様性を高めるため、勤務管理上必要となる準備行為等を職務として区分けした運用を開始したことに伴い、令和6年8月分の各所属の時間外勤務実績を集計することにより、検証を行うものです。

【 概 要 】

1. 所属別時間外実績の状況について

(単位：人)

(単位：円／月)

所 属	係数	時間外申請のべ人数		時間外勤務手当	
		始業前準備	終業後片付	始業前準備	終業後片付
※市民課	6	455 (151)	147 (36)	235,250	79,200
国民健康保険課	2	26	0	15,600	0
医療年金課	3	51	52	30,600	31,200
介護サービス課	4	0	0	0	0
障がい福祉課	2	0	0	0	0
市民税課	3	20	0	12,000	0
資産税課	3	5	0	4,200	0
収納課	6	48	0	28,800	0
(小 計)		605	199	326,450	110,400
合 計	29	804		436,850	

(注) ①括弧内は、会計年度任用職員の人数を内数で示しています。

②終業後片付行為については、時間外の申請が「17：15～17：30」もしくは、時間外申請の理由に「片付等の記載」が、あるものとします。

③時間外勤務手当の単価について、正規職員2,400円、会計年度任用職員1,400円とし、15分の時間外勤務として算出しています。

※市民課については、各係で運用方法が異なるため、別表に申請内訳を記載します。

《準備行為等の主な業務内容》

- ・住基端末や番号発券機等の起動、シャットダウン
- ・レジの起動、つり銭準備、つり銭精算、つり銭や預かり金の保管
- ・公印準備、片付け ・申請書類の補充 など

(別表) ※市民課の係別申請内訳について

(単位：人)

係 名	時間外申請のべ人数	
	始業前準備	終業後片付
管理戸籍係	42	42
窓口記録係	97	7
マイナンバーカード係	42	39
東サービスセンター	138	0
西サービスセンター	77	0
藪塚本町サービス係	59	59
合 計	455	147

【 備 考 】

* 問い合わせ先 企画部 人事課 労政係 内線 2 2 3 7 4 7 - 1 8 1 0 ダイヤルイン

- 内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期【 2.委員会・委員会協議会後 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 2300

【表題】

投票所の統廃合等について

【目的】

投票区を統廃合することにより、有権者の利便性向上と事務の効率化を図るものです。

【概要】

第４８投票区の投票所である「おじま第三保育園」について、多くの有権者が来場することによる園児への安全面・衛生面で不安や、有権者の利便性を考慮して投票所の変更を検討しましたが、同投票区内に適切な代替施設もないことから、第４８投票区を廃止して隣接投票区である第４９投票区に統合し、「尾島生涯学習センター」を投票所とします。

この統廃合に伴い、末尾の第 6 9 投票区については、空き番号となった第 4 8 投票区に番号を繰り上げ、第 6 9 投票区は廃止します。

これにより太田市は全68投票区となります。

1 投票所（投票区）の統廃合

投 票 区 名	投票所（投票区の区域）	
	新	旧
第 4 8 投票区	三島地区公民館 （杉塚 1 区、杉塚 2 区、湯之入、三島）	おじま第三保育園 （尾島東部、前小屋南ヶ丘）
第 4 9 投票区	尾島生涯学習センター （尾島町、阿久津岩松、尾島東部、前小屋南ヶ丘、尾島南部、わかば）	尾島生涯学習センター （尾島町、阿久津岩松、尾島南部、わかば）
第 6 9 投票区	（廃 止）	三島地区公民館 （杉塚 1 区、杉塚 2 区、湯之入、三島）

2 変更時期 令和7年1月1日以降の選挙から変更予定です。

* 問い合わせ先 選挙管理委員会事務局 内線2326 47-3988 ダイヤルイン

- 内 容 【 3.連絡事項 】
○公 開 【 1.可 】
○公開時期 【 3.その他（10/2庁内通知後） 】

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 (TEL) 2300

【表題】

令和7年度予算編成方針について

【目的】

令和7年度の予算編成にあたり、その方針を定め、健全財政を基本に予算編成を実施しようとするものです。

【概要】

○予算編成方針の概要

1 基本方針

(1) まちづくりの目標

第2次太田市総合計画で定めた将来の都市像『人と自然にやさしく、品格のあるまち太田』を継承しつつ、策定中の第3次太田市総合計画に掲げる『みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた(仮)』の実現を目指し、市民参画と協働によるまちづくりを推進します。

（２）財政運営の基本的事項

健全財政の堅持に努めるとともに、第3次太田市総合計画や各種政策課題においては、重点的かつ優先的に予算配分することで、住民ニーズに的確に対応し均衡ある発展に繋がるよう各事業の推進に努めます。

2 予算編成にあたっての基本的な考え方

上記基本方針を踏まえ、更なる飛躍に向けた政策課題への取り組みにより、市民サービスの向上につなげるための予算とします。

【基本的な考え方】

- ①第1次実施計画事業の着実な実施に向けた予算措置を行い、第3次太田市総合計画の円滑なスタートを図る。
- ②市民満足度調査結果を予算に反映する。
- ③少子化対策、子育て支援、障がい者支援、高齢者支援などの「人にやさしいまちづくり」、市民の身体や生命又は財産を守るための防災対策や、交通安全対策に係る施策を積極的に進める。
- ④公共施設等総合管理計画を踏まえた個別計画に対し、実施計画と整合性を図りながら、予算の重点配分を行う。
- ⑤枠配分方式による予算編成を行い、徹底した事務事業の見直しや目的を達成した事業の廃止などによる歳出抑制を図る。
- ⑥国及び県の施策に対応した予算を編成する。

【備考】

* 問い合わせ先 総務部 財政課 財政係 内線 2333 47-1816ダイヤル

総務部長 氏名 瀬古 茂雄 内線 2300

新型ペーパーラボ等実証実験の実施について

問い合わせ先 総務部 管財課 管財係 内線 2381 47-1822 ダイヤルイン

資料No. 8

産業環境部長 氏名 井上恵美子 内線 (TEL) 2600

* 問い合わせ先 産業環境部 脱炭素推進室 企画係 内線2661 47-19534 イヤリン

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800

都市計画の定期見直しについて

概ね5年に一度行われる都市計画の定期見直し（第9回）に伴い、市内5地区について都市計画の変更手続きを行うものです。

1 各地区の概要

No	地区名	面積	主な土地利用	用途地域
1	新田大地区	約2.9ha	工業系	工業専用地域
2	新田小金井地区	約 30.2ha	工業系	工業専用地域 工業地域
3	東今泉地区	約10.6ha	工業系	工業専用地域
4	出塚粕川安養寺地区	約14.8ha	工業系	工業地域
5	強戸上強戸地区	約34.0ha	工業系	工業専用地域

※位置については別紙総括図のとおり

- ① 区域区分の変更：市街化調整区域 → 市街化区域へ編入
- ② 用途地域の変更：無指定 → 用途地域の指定
- ③ 地区計画の策定：地区の特性に応じたきめ細やかな土地利用計画の策定

3 今後の主なスケジュール（予定）※特定保留地区である強戸上強戸地区を除く

関係権利者への説明会	令和6年11月
都市計画原案の閲覧、案の縦覧	令和6年12月～令和7年6月
市・県都市計画審議会	令和7年6月
都市計画決定告示	令和7年度中

* 問い合わせ先 都市政策部都市計画課都市計画係 内線2813 47-1839 ダイヤルイン

○公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

太田都市計画道路（3.3.13号 童舞中央線ほか8路線）の都市計画変更について

また、上記路線の計画変更に伴い、道路形状や線形変更等の必要性が生じる5路線（県決定路線）についても併せて群馬県が都市計画変更を行います。

1 変更内容

決定権者	路線名	変更概要
市決定（４路線）	3.3.13号 竜舞中央線	全線廃止
	3.4.31号 尾島環状線	一部区間廃止及び名称の変更
	3.5.54号 新町徳川線	一部区間廃止及び車線数の決定
	3.5.55号 歴史公園南北線	
県決定（５路線）	3.3.19号 内ヶ島上小泉線	道路形状の変更及び車線数の決定
	3.5.24号 大泉尾島線	
	3.4.32号 木崎尾島線	
	3.4.47号 大間々尾島線	道路形状・線形の変更及び車線数の決定
	3.4.62号 下田島尾島線	道路形状の変更

※位置については別紙総括図のとおり

令和7年度上半期中

* 問い合わせ先 都市政策部都市計画課都市計画係 内線2814 47-1839 ファイルン

